

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成29年 9月 30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1-9-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ソフトバンク株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 宮内 謙 電話 080-4889-2115					
主たる業種	移動電気通信業						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構築を行い、排出量の増加抑制を行う						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,377.0 トン	24,868.5 トン	23,565.8 トン	23,354.4 トン	-1.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,377.0 トン	24,868.5 トン	23,565.8 トン	23,354.4 トン	-1.8 パーセント	
目標の根拠	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大を抑制するように努めている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	基地局受電設備等	事業活動に伴う排出の量 (基地局トピック×1000)	3.73	3.10	2.50	2.16	-30.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ネットワーク設備及び基地局ではトピック(Bbps)を指標とし、ワットは延床面積(m <sup>2</sup> )を指標とする。これらの設備種類別にCO2排出量を分子、指標を分母として、CO2排出量に基づく寄与度計算をして、基準年度と比較する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	基地局受変電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切り替えを進める。					
	(30)年度	基地局受変電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切り替えを進める。					
	(31)年度	基地局受変電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切り替えを進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	私有車通勤規程を制定している。					
	上記の措置を採用する理由	特別な理由がない限り私有車での通勤を許可しない為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギー省力化の他、携帯電話リサイクルの推進、国民運動COOL CHOICE参加による環境保護の普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減、ペーパーレス対応を推進する。						
特記事項	IoT社会の進展のためにネットワーク需要拡大に 대응するとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考える。ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。なお、2015年4月に、ソフトバンクテレコム㈱、ソフトバンクBB㈱、ワイモバイル㈱を吸収合併に伴い、基準年度を3年平均とする事が適さないため、平成28年度を使用。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。